

**セーフティネット住宅登録申請 必要書類一覧チェックシート**  
**(提出前のチェックシートとしてご活用ください。)**

**① 住宅確保要配慮者入居賃貸住宅事業登録申請書**

提出書類	
<input type="checkbox"/> 登録申請書 <input type="checkbox"/> 登録申請書別紙 <input type="checkbox"/> 別添1 役員名簿（申請者が法人の場合） <input type="checkbox"/> 別添2 役員名簿（申請者が未成年の場合で、法定代理人が法人の場合） <input type="checkbox"/> 別添3 住宅の規模並びに構造及び設備等 <input type="checkbox"/> 別添4 住宅の規模並びに構造及び設備等 ※共同居住型賃貸住宅（シェアハウス）の場合 <input type="checkbox"/> 別添5 入居を受け入れる住宅確保要配慮者の範囲等	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>★ 別添1及び別添2については、下記に該当する場合、提出不要です。              申請者が〈宅地建物取引業者〉〈住宅宿泊管理者〉〈登録賃貸住宅管理者〉であり、申請書に、免許証番号や登録番号を記載している場合</p> </div>
確認事項	
<input type="radio"/> 申請者が賃貸人（大家）または転貸人であること <input type="radio"/> 家賃の額が近傍同種の住宅とバランスがとれていること <input type="radio"/> 登録住宅の規模が基準に適合していること	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>★面積基準については、別紙「セーフティネット住宅の規模基準一覧」をご覧ください。              福岡市では一部の規模基準の緩和を行っています。</p> </div>	

**② 間取図**

提出書類	
<input type="checkbox"/> 間取がわかる図面 （規模・設備の概要を表示したもの）	
確認事項	
<input type="radio"/> 規模（各戸の床面積）の概要が表示されていること <input type="radio"/> 設備（台所、便所、浴室、収納等）の概要が表示されていること	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>★ 一般住宅で設備の一部が共用となっている場合、<u>共用部分の間取り図</u>の提出は不要です。              ※申請書に設備の記載は必要です。              ※共同居住型賃貸住宅は、間取り図の提出が必要です。</p> </div>	

**③ 欠格要件等に該当しないことを誓約する書類**

提出書類	
<input type="checkbox"/> 誓約書 <input type="checkbox"/> 誓約書別添	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>★ 誓約書別添については、下記に該当する場合、提出不要です。              申請者が〈宅地建物取引業者〉〈住宅宿泊管理者〉〈登録賃貸住宅管理者〉であり、申請書に、免許証番号や登録番号を記載している場合</p> </div>
確認事項	
<input type="radio"/> 申請者等が欠格要件に該当しないこと <input type="radio"/> 消防法、建築基準法等の規定に違反しないこと <input type="radio"/> 地震に対する安全性に係る建築基準法等の規定に適合するものであること <input type="radio"/> 基本方針に照らして適切なものであること	

#### ④ 耐震性を有することが確認できる書類 ※該当する場合提出

提出書類及び確認事項	
I 申請書に【竣工年月】を記載し、以下のいずれかに該当する場合	
<p>以下のいずれかに該当した場合</p> <ul style="list-style-type: none"><li>◆ 1～3階建てでS 57.5以前に竣工</li><li>◆ 4～9階建てでS58.5以前に竣工</li><li>◆ 10～20階建てでS60.5以前に竣工</li><li>◆ 21階建以上</li></ul>	<p>次のいずれかを提出</p> <ul style="list-style-type: none"><li>□ S56.6以降に着工したことが確認できる書類<ul style="list-style-type: none"><li>・確認済証</li><li>・検査済証</li><li>・建築確認台帳記載事項証明書 等</li></ul></li><li>□ 新耐震基準等を満たすことが確認できる書類<ul style="list-style-type: none"><li>・耐震診断結果報告書</li><li>・耐震改修報告書</li></ul></li></ul>
II 申請書に【着工年月】のみを記載している場合	
<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 着工年月に疑義がある場合など、必要に応じて、右記の書類提出を依頼することもありますので、申請時に各自治体と協議をお願いします。</li></ul>	<p>次のいずれかを提出</p> <ul style="list-style-type: none"><li>□ S56.6以降に着工したことが確認できる書類<ul style="list-style-type: none"><li>・確認済証</li><li>・検査済証</li><li>・建築確認台帳記載事項証明書 等</li></ul></li><li>□ 新耐震基準等を満たすことが確認できる書類<ul style="list-style-type: none"><li>・耐震診断結果報告書</li><li>・耐震改修報告書</li></ul></li></ul>

#### ⑤ その他知事（市長）が必要と認める書類 ※該当する場合提出

確認事項
○ その他提出が必要な書類については、福岡市住宅計画課へご確認ください。

#### ■ 注意事項等

##### 【新耐震基準を満たさない場合】

- 原則として登録できません。登録を行うためには、耐震改修が必要です。
- 耐震改修費補助を申請する場合に限り、耐震改修実施後の計画をもって、事前に登録を行うことができます。

#### ■ 提出方法

- ①、②、③、④⇒「セーフティネット住宅情報提供システム」で、電子データを提出してください。
- ⑤ ⇒福岡市住宅計画課にお問い合わせの上、提出方法をご確認ください。